

第120回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年6月29日（水曜日）午前10時

開催場所

千葉県市川市東大和田二丁目15番7号
当社テクニカルセンター 9階

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 定款一部変更の件

当社の経営理念

社は 創造によって文化、産業に貢献する

社訓 夢 勇気 信頼

夢

常に夢をもって前進しよう。
夢のないところに、創造と建設は
生まれない。

勇気

常に勇気をもって実行しよう。
実行力は矛盾と対決し、それを
克服するところから生まれる。

信頼

常に信頼を得よう心掛けよう。
信頼は誠実と奉仕の精神から
生まれる。

企業ビジョン

[Vision 2035]

TDKは1935年、“日本独自の磁性材料フェライトを工業化し、社会の発展に貢献したい”という創業者の夢と信念から発祥した会社です。

これまで世界に誇る四大イノベーション(フェライト素材・磁気テープ・積層部品・磁気ヘッド)を確立し、社会の発展を支える製品を創造し続けてきました。

これからも、さらなるイノベーションの創出に挑戦する企業として、多種多様なグローバル経営資源を活かし、高品質な製品・サービスの提供を通してお客様の価値創造に貢献し続けます。

“かけがえのない地球環境の再生・保護と、豊かで安心できる暮らしの実現”、このテーマに真正面から取り組むことで、“創造によって文化、産業に貢献する”を着実に果たしてまいります。



世界初の「フェライトコア」

※註釈：TDK100周年(2035年)に向けて、あるべき会社の姿を表します。

目次

	頁		頁
■第120回定時株主総会招集ご通知	1	3.会社の新株予約権等に関する事項	29
■株主総会参考書類		4.会社役員に関する事項	31
議案及び参考事項	5	5.会計監査人の状況	36
■添付書類		6.会社の体制及び方針	37
事業報告		連結計算書類等	45
1.企業集団の現況に関する事項	14	監査報告書	52
2.会社の株式に関する事項	28		

証券コード 6762

平成28年6月6日

株主の皆様へ

東京都港区芝浦三丁目9番1号

T D K 株 式 会 社

代表取締役社長 **上 釜 健 宏**

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

本年4月の平成28年（2016年）熊本地震で被災されました皆様には、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時20分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

4ページに記載の「インターネット等による議決権行使について」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時	平成28年 6 月29日（水曜日） 午前10時
2. 場 所	千葉県市川市東大和田二丁目15番7号 当社テクニカルセンター 9階 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第120期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第120期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 定款一部変更の件
4. 招集にあたっての決定事項	(1) インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。 (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
5. その他	(1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。 (2) 代理人によるご出席の場合は、本定時株主総会において議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面を株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。 (3) 会計監査人及び監査役の監査を受けた連結計算書類及び計算書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、本招集ご通知への添付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載し、ご提供しております。 ・ 連結計算書類における連結注記表 ・ 計算書類における個別注記表 (4) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.tdk.co.jp/>

以 上

■ 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

後記の株主総会参考書類（５ページ～１３ページ）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に**会場受付にご提出**ください。
（ご捺印は不要です。）

また、本招集ご通知をご持参ください。

日時 平成**28**年 **6** 月**29**日（水曜日） **午前10時（受付開始：午前9時）**

場所 **千葉県市川市東大和田二丁目15番7号**
当社テクニカルセンター 9階

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送（書面）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成**28**年 **6** 月**28**日（火曜日） **午後5時20分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 平成**28**年 **6** 月**28**日（火曜日） **午後5時20分まで**

インターネット等による議決権行使について

<インターネットによる議決権の行使について>

インターネットによる議決権行使は、次の専用ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使専用ウェブサイト

<http://www.web54.net>

行使期限

平成28年6月28日（火曜日）午後5時20分

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください。同封の議決権行使書用紙の右片に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従ってご行使くださいようお願い申し上げます。

① パスワードのお取り扱い

- 今回ご案内するパスワードは、本定時株主総会に關してのみ有効です。
- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで大切に保管願います。また、パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

② お問い合わせ先

- 本サイトでの議決権行使に關するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120 (652) 031 受付時間 9 : 00 ~ 21 : 00

- その他ご登録住所・株式数等のご照会は、下記にお問い合わせください。

- ・ 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- ・ 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎ 0120 (782) 031 受付時間 9 : 00 ~ 17 : 00 * 土日休日を除く

<機関投資家の皆様へー議決権電子行使プラットフォームの利用についてー>

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめ申込された場合に限り、株式会社「C」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができますので、ご案内申し上げます。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現することが株主価値の拡大に繋がるとの認識のもと、1株当たり利益の成長を通じて、配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。そのため、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心に、成長へ向けた積極的な投資を行うことで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。したがって、当社は実現した利益を事業活動へ積極的に再投資したうえで、連結ベースの株主資本利益率（ROE）や株主資本配当率（DOE）の水準、事業環境の変化等を総合的に勘案し、配当を行うことといたします。

つきましては、当期の期末配当を次のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金 **60円**
配当総額 **7,567,368,840円**

*平成27年12月2日にお支払いいたしました中間配当金60円とあわせ、年間配当金は、1株につき金120円となります。

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月30日

《ご参考》1株当たり配当金及び連結配当性向の推移

	第117期 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	第118期 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	第119期 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	第120期 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)
中間配当 (円)	40	30	40	60
期末配当 (円)	30	40	50	(見通し) 60
年間配当 (円)	70	70	90	(見通し) 120
連結配当性向 (%)	736.8	54.1	22.9	(見通し) 23.3

取締役7名選任の件

当社は、定款の定めにより取締役の任期を1年としております。取締役全員7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、改めて取締役7名（うち社外取締役は3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、当社は、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることを基本方針としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
1 再任	かみがま たけひろ 上釜 健宏 (昭和33年1月12日生) 所有株式数 7,300株	昭和56年 4 月	当社入社
		平成13年 4 月	当社記録デバイス事業本部技術戦略部長
		平成13年10月	当社ヘッドビジネスグループ ゼネラルマネージャー
		平成14年 6 月	当社執行役員
		平成15年 6 月	当社常務執行役員
		平成16年 6 月	当社取締役専務執行役員
		平成18年 6 月	当社代表取締役社長（現任）
		平成24年 6 月	当社電子部品営業グループ ゼネラルマネージャー
		平成25年 4 月	当社加湿器対策本部長（現任）
		平成26年10月	当社技術本部長（現任）
	【候補者とした理由】 同氏は、HDD用ヘッド事業の責任者を経て、平成18年から代表取締役社長を務め、当社の全事業の収益力の強化、また、事業領域の拡大にリーダーシップを発揮しております。これらの経験や見識を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 新任	いしぐろ しげなお 石黒 成直 (昭和32年10月30日生) 所有株式数 1,800株	昭和57年 1 月 当社入社 平成14年 4 月 当社レコーディングメディア&ソリューションズビジネスグループ欧州営業部経営企画担当部長 平成16年 7 月 当社ヘッドビジネスグループHDDヘッドビジネスディビジョン日本オペレーション企画グループリーダー 平成19年 4 月 当社ヘッドビジネスグループHDDヘッドビジネスディビジョン日本オペレーションリーダー 平成23年 4 月 当社ヘッドビジネスグループ デピュティゼネラルマネージャー 平成24年 6 月 当社ヘッドビジネスグループ ゼネラルマネージャー 平成26年 6 月 当社執行役員 平成27年 4 月 当社磁気ヘッド&センサビジネスカンパニーCEO（現任） 平成27年 6 月 当社常務執行役員（現任） 平成28年 4 月 当社磁気ヘッド&センサビジネスカンパニー磁気センサビジネスグループ ゼネラルマネージャー（現任）
	【候補者とした理由】 同氏は、欧州での事業企画部門を経て、現在は、HDD用ヘッド事業の責任者を務め、新たな事業の創出と経営改革を強力に推し進めております。これまでに培ったグローバルでの豊富なマネジメント経験と見識を活かし、当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
3 再任	さいとう のぼる 齋藤 昇 (昭和41年9月10日生) 所有株式数 3,200株	平成元年4月 当社入社 平成18年5月 TDK Electronics Europe GmbH President 平成19年1月 当社電子部品営業グループ欧州営業統括部長 平成21年10月 TDK - EPC電子部品営業グループ欧州営業統括部副統括部長 平成23年6月 当社執行役員 TDK - EPC電子部品営業グループ デピュティゼネラルマネージャー 平成24年10月 当社電子部品営業グループ デピュティゼネラルマネージャー 平成25年4月 当社電子部品営業グループ ゼネラルマネージャー 平成25年6月 当社常務執行役員（現任） 平成26年4月 当社電子部品営業本部長 当社電子部品営業本部 ICTグループ ゼネラルマネージャー 平成27年4月 当社戦略本部長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任） 田淵電機株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ・田淵電機株式会社社外取締役	
	【候補者とした理由】 同氏は、欧米の販売子会社における勤務経験で培ったグローバルでの豊富なマネジメント経験を有し、現在は、経営企画・人事・広報を統轄する部門の責任者として当社の事業戦略の立案及び実行に取り組んでおります。引き続き当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
4 新任	やまにし てつじ 山西 哲司 (昭和35年5月29日生) 所有株式数 1,000株	昭和58年4月 当社入社 平成17年1月 当社アドミニストレーショングループ経理部計数管理担当部長 平成20年7月 当社アドミニストレーショングループ経理部計数管理グループ部長 平成25年6月 当社経理部長 平成27年4月 当社経理グループ ゼネラルマネージャー（現任） 平成27年6月 当社執行役員（現任）	
	【候補者とした理由】 同氏は、国内外の事業における経理・財務の経験を有し、現在は、経理部門の責任者を務めており、当社のグローバルでの財務・経営管理面において高い能力と専門性を発揮しております。その経験と高い見識を活かし、当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		

5

再任
社外

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	すみた まこと 澄田 誠 (昭和29年1月6日生) 所有株式数 — 当期における 取締役会への出席状況 16回中16回	昭和55年 4 月 株式会社野村総合研究所入社	
		平成 8 年 6 月 イノテック株式会社取締役	
		平成17年 4 月 同社代表取締役専務	
		平成17年 6 月 アイティアアクセス株式会社取締役	
		平成19年 4 月 イノテック株式会社代表取締役社長	
		平成23年 6 月 当社社外監査役	
		平成25年 4 月 イノテック株式会社代表取締役会長（現任）	
		平成25年 6 月 当社社外監査役辞任	
		当社社外取締役（現任）	
		平成27年 2 月 INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役会長（現任）	
		（重要な兼職の状況）	
		・イノテック株式会社代表取締役会長	
		・INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役会長	
		【社外取締役候補者】	
		【候補者とした理由】	
		同氏は、人格高潔にして、事業会社の経営者としての豊富なマネジメントの経験や知識のみならず、幅広い見識を有する人材であります。当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有していると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。	
		なお、同氏が代表取締役を務めるイノテック株式会社と当社との間では、フラッシュメモリに関する取引関係及びシステム保守等に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるイノテックグループに対する売上比率と、イノテックグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに1％未満、平成28年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。	
【独立役員（株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2、以下同じ）】			
現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続きその地位を継続いたします。			
【社外取締役としての在任期間】			
本定時株主総会終結の時をもって3年間			
なお、同氏は現在、取締役会議長及び指名諮問委員会の委員長を務めております。			

再任

社外

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6 再任 社外	よしだ かずまさ 吉田 和正 (昭和33年8月20日生) 所有株式数 － 当期における 取締役会への出席状況 16回中16回	昭和59年10月 Intel Corporation入社 平成11年10月 同社エンタープライズ・サービス事業本部技術／OEMアライアンス事業戦略部長 平成12年3月 インテル株式会社通信製品事業本部長 平成14年5月 同社インテル・アーキテクチャ営業統括本部長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成16年12月 Intel Corporationセールス&マーケティング統括本部副社長 平成24年6月 オンキヨー株式会社社外取締役（現任） 平成25年2月 Gibson Brands, Inc.社外取締役（現任） 平成25年6月 C Y B E R D Y N E 株式会社社外取締役（現任） 平成25年10月 インテル株式会社顧問 平成26年6月 当社社外取締役（現任） 平成27年6月 株式会社豆蔵ホールディングス社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) ・ オンキヨー株式会社社外取締役 ・ Gibson Brands, Inc.社外取締役 ・ C Y B E R D Y N E 株式会社社外取締役 ・ 株式会社豆蔵ホールディングス社外取締役
	【社外取締役候補者】 【候補者とした理由】 同氏は、人格高潔にして、エレクトロニクス産業における企業経営やグローバルビジネス及びコンシューマビジネスの豊富な経験と知識のみならず、幅広い見識を有する人材であります。当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有していると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 【独立役員】 現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続きその地位を継続いたします。 【社外取締役としての在任期間】 本定時株主総会終結の時をもって2年間 なお、同氏は現在、報酬諮問委員会の委員長を務めております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7 再任 社外	いしむら かずひこ 石村 和彦 (昭和29年9月18日生) 所有株式数 — 当期における 取締役会への出席状況 12回中10回 (平成27年6月就任後)	昭和54年 4 月 旭硝子株式会社入社 平成18年 1 月 同社執行役員 平成19年 1 月 同社上席執行役員エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 平成20年 3 月 同社代表取締役兼社長執行役員ＣＯＯ 平成22年 1 月 同社代表取締役兼社長執行役員ＣＥＯ 平成27年 1 月 同社代表取締役会長（現任） 平成27年 6 月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) ・旭硝子株式会社代表取締役会長
	【社外取締役候補者】 【候補者とした理由】 同氏は、人格高潔にして、企業経営に関する豊富な経験及び高度な専門知識のみならず、幅広い見識を有する人材であります。当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有していると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏が代表取締役を務める旭硝子株式会社と当社との間では、ＥＭＣ（電磁両立性）測定に関する取引関係及びガラス、化学品等に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占める旭硝子グループに対する売上比率と、旭硝子グループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに１％未満、平成28年３月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。 【独立役員】 現在、同氏は独立役員であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続きその地位を継続いたします。 【社外取締役としての在任期間】 本定時株主総会終結の時をもって１年間 なお、同氏は現在、指名諮問委員会の委員及び報酬諮問委員会の委員を務めております。	

- (注) 1. 上記7名の取締役候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約にもって定める金額としております。
- なお、本議案が承認可決され、澄田誠、吉田和正及び石村和彦の3氏が社外取締役に就任した場合、当該責任限定契約は、引き続き効力を有するものとしております。
3. 当事業年度における社外役員に関する事項（主な活動状況）については、事業報告35ページに記載のとおりであります。

《ご参考 1》指名諮問委員会について

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成する指名諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与しております。また、社外役員の独立性についても審議しております。

本議案におけるすべての候補者は、同委員会による審議を経ております。

《ご参考 2》社外役員の独立性基準について

当社は、当社が招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」及び「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.（3）の2」等を参考に、当社の【独立性検証項目】を設定しております。その概要は、次のとおりであります。

【独立性検証項目】

(1) 取引先の場合

現在及び過去5年間において、下記①の取引先またはその業務執行者に該当する場合もしくは下記②に該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

①当該取引により、T D Kグループまたは当該取引先の存続発展に必要ないし多大な影響を及ぼす地位を有すると、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合、連結売上上の2%以上である場合、T D Kグループから役員報酬以外に金銭その他の財産を受けている場合）

②当該取引先との取引において、T D Kグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(2) コンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合

現在及び過去5年間において、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

①役員報酬以外に、金銭その他の財産をT D Kグループから得ることにより、当該社外役員（候補者を含む、以下同じ）が独立役員としての職務を果たせないと、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合）

②当該社外役員の属する団体（以下、「当該団体」という。）が、T D Kグループから役員報酬以外に、金銭その他の財産を得ることにより、当該社外役員が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（年間総報酬の収入の2%以上である場合）

③専門家または当該団体から受けるサービス等がT D Kグループの企業経営に不可欠ないし他に同等なサービス等の提供先が容易に見つからないなど、T D Kグループの依存性が高い場合

④当該団体から受けるサービス等において、T D Kグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(3) 当該社外役員の近親者の場合

現在及び過去5年間において、当該社外役員の近親者が以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

①上記(1)または(2)に掲げる者（重要でない者を除く。）

②当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者を除く。）

第3号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、現行定款第30条及び第40条の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第30条の変更を本定時株主総会に提出することにつきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
（<u>社外取締役</u>との責任限定契約） 第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約をもって定める限度額とする。	（<u>取締役</u>との責任限定契約） 第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役</u>（<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>）との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約をもって定める限度額とする。
（<u>社外監査役</u>との責任限定契約） 第40条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約をもって定める限度額とする。	（<u>監査役</u>との責任限定契約） 第40条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約をもって定める限度額とする。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、原油価格の下落や為替の変動が見られた中でも、米国、欧州等の先進国やアジア地域の成長により、全体では緩やかな回復基調を維持いたしました。しかしながら、中国を中心とした新興国経済の成長には減速感も見られ始め、その影響が先進国経済にも波及し始めました。原油安や新興国経済の減速が継続しており、企業や消費者心理の悪化等により世界経済が下振れするリスクが強まってきております。

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場を概観しますと、その生産水準はセット製品（最終財）により異なっております。スマートフォンの生産は、中国市場においても引き続き需要が拡大したことにより、前期の水準を上回りました。自動車の生産は、米国での堅調な販売に支えられ、前期に比べ若干増加いたしました。一方、パソコンの生産は、Windows XPサポート終了に伴う買い替え需要が底堅く推移した前期に比べ減少いたしました。また、ハードディスクドライブ（HDD）の生産も、データセンター向けの需要は底堅く推移しているものの、パソコンの需要減やパソコン内部のHDDからソリッドステートドライブ（SSD）への置換えが進んだ影響を受け、前期に比べ大幅に下回って推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は、次のとおりとなりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比増減
売上高	1,082,560百万円	1,152,255百万円	6.4%
営業利益	72,459百万円	93,414百万円	28.9%
税引前当期純利益	74,517百万円	91,839百万円	23.2%
当社株主に帰属する当期純利益	49,440百万円	64,828百万円	31.1%
基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	392円78銭	514円23銭	121円45銭

(2) 部門別概況

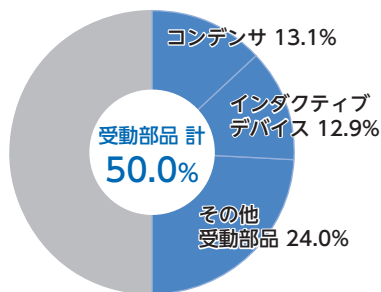
当社グループの売上高は〔受動部品〕、〔磁気応用製品〕及び〔フィルム応用製品〕の3つの報告セグメントと、それらに属さない〔その他〕で構成されます。セグメントを構成する事業区分別の売上高の概況は、次のとおりであります。

〔連結〕

セグメントを構成する事業	主な用途	売上高	構成比	前連結会計年度比増減
		百万円	%	%
コ ン デ ン サ		150,402	13.1	1.0
インダクティブデバイス	通信、音響、映像、 OA等の各種機器、 自動車、産業機器等	149,229	12.9	1.3
そ の 他 受 動 部 品		276,115	24.0	17.1
受 動 部 品 計		575,746	50.0	8.2
記 録 デ バ イ ス	コンピューター及び コンピューター周辺機器、 自動車、産業機器等	219,836	19.0	△15.6
そ の 他 磁 気 応 用 製 品		95,486	8.3	△7.2
磁 気 応 用 製 品 計		315,322	27.3	△13.2
フ ィ ル ム 応 用 製 品	コンピューター、通信 機器等	222,359	19.3	47.0
そ の 他	通信機器、産業機器等	38,828	3.4	8.0
合 計		1,152,255	100.0	6.4
海 外 売 上 高 （ 内 数 ）		1,061,203	92.1	7.3

(注) 組織変更に伴い、当連結会計年度期首からインダクティブデバイス、その他受動部品、その他磁気応用製品のそれぞれ一部製品を報告セグメントに属さない「その他」に区分変更しております。これに伴い、前連結会計年度比の算出は、当連結会計年度の区分にあわせて組替えた前連結会計年度の売上高に基づいております。

受動部品セグメント



事業区分別売上高構成比

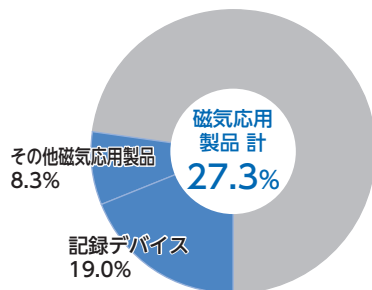
当セグメントは、①コンデンサ事業②インダクティブデバイス事業③その他受動部品で構成され、連結売上高は、5,757億46百万円（前期5,319億98百万円、前期比8.2%増）となりました。

コンデンサ事業は、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサから構成され、連結売上高は、1,504億2百万円（前期1,489億60百万円、前期比1.0%増）となりました。セラミックコンデンサの販売は、自動車市場向けで増加し、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサの販売も、自動車市場向けで増加いたしました。

インダクティブデバイス事業の連結売上高は、1,492億29百万円（前期1,472億82百万円、前期比1.3%増）となりました。自動車市場向けの販売が増加いたしました。

その他受動部品は、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品及びセンサで構成されており、連結売上高は、2,761億15百万円（前期2,357億56百万円、前期比17.1%増）となりました。高周波部品の販売は、I C T（情報通信技術）市場向けで大幅に増加いたしました。圧電材料部品・回路保護部品の販売は、I C T市場向けで増加いたしました。センサの販売は、自動車市場及び産業機器市場向けで増加いたしました。

磁気応用製品セグメント

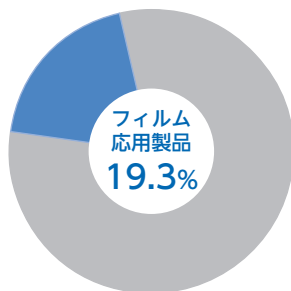


当セグメントは、①記録デバイス事業②その他磁気応用製品で構成され、連結売上高は、3,153億22百万円（前期3,633億47百万円、前期比13.2%減）となりました。

記録デバイス事業は、主にHDD用ヘッドとHDD用サスペンションから構成され、連結売上高は、2,198億36百万円（前期2,605億6百万円、前期比15.6%減）となりました。HDD用ヘッド及びHDD用サスペンションの販売は、HDDの生産水準が低調に推移したことにより減少いたしました。

その他磁気応用製品は、電源及びマグネットで構成されており、連結売上高は、954億86百万円（前期1,028億41百万円、前期比7.2%減）となりました。電源の販売は、産業機器市場向けで増加いたしました。一方、マグネットの販売は、自動車市場及びI C T市場向け（HDD向け）で減少いたしました。

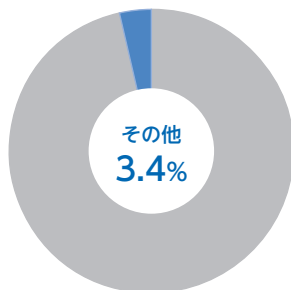
フィルム応用製品セグメント



当セグメントは、エネルギーデバイス（二次電池）及びアプライドフィルムで構成され、連結売上高は、2,223億59百万円（前期1,512億75百万円、前期比47.0%増）となりました。

エネルギーデバイスの販売は、ＩＣＴ市場向けに大幅に増加いたしました。

その他



その他は、メカトロニクス（製造設備）等で構成され、連結売上高は、388億28百万円（前期359億40百万円、前期比8.0%増）となりました。

(3) 設備投資の状況

当社グループは、エレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、当連結会計年度において1,606億74百万円（前期1,025億25百万円、前期比56.7%増）の設備投資を実施いたしました。

投資した主要な設備は、高周波部品の増産のための製造設備、二次電池の増産・生産合理化のための製造設備及びHDD用高密度次世代ヘッドの開発・製造設備であり、当連結会計年度においては、これらの主要事業を中心に今後の事業拡大に向けた設備投資を実施いたしました。

(4) 研究開発の状況

当社グループは、多様化するエレクトロニクス市場への対応及び継続的な新製品開発の強化・拡大のため、当連結会計年度において849億20百万円（前期706億44百万円、前期比20.2%増）の研究開発を実施いたしました。

特に、重点市場として位置付けている自動車、ＩＣＴ、産業機器・エネルギーの３分野において、当社グループのモノづくり力を最大限に活かした製品開発を行うことで、電子デバイスの高機能化、小型化、省エネルギー化に貢献しております。

また、市場の変化を捉えた技術戦略を基に、上記の重点市場において今後の成長が期待される戦略成長製品（センサ・アクチュエータ、エネルギーユニット、次世代電子部品）の開発に注力するとともに、国内外において各市場の地域特性に即した研究開発体制の構築を進め、最先端の研究開発を推進しております。

(5) 資金調達及び借入の状況

当連結会計年度末における当社グループの普通社債及び借入債務の残高は、次のとおりであります。

項目				当連結会計年度末残高	前連結会計年度末比増減					
普	通	社	債	13,000百万円	－					
短	期	・	長	期	借	入	債	務	322,758百万円	67,426百万円
合				計	335,758百万円	67,426百万円				

なお、過去における普通社債の発行及び主たる短期・長期借入は、当社が行っております。また、上記の普通社債の内容及び当事業年度末日時点における主な借入先は、次のとおりであります。

① 普通社債（平成21年1月23日発行）

区分	発行総額	発行価格	利率	償還期限
第4回無担保社債	13,000百万円	額面100円につき100円	年2.038%	平成31年1月30日

② 主な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	50,000
株式会社三井住友銀行	37,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,885
株式会社日本政策投資銀行	30,000
三井住友信託銀行株式会社	28,000
株式会社みずほ銀行	27,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	27,000

(6) 事業の譲渡及び他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式等の取得及び処分等の状況

センサ事業会社の株式取得（子会社化）

当社は、センサ事業のさらなる拡大を目的として、平成27年12月17日開催の取締役会において、自動車及び産業機器向けセンサの製造及び販売を主要な事業内容とするMicronas Semiconductor Holding AG（ミクロナス社、本社：スイス・チューリッヒ州）の株式を公開買付けにて取得し、子会社化を目指すことを決議いたしました。この決議に基づき公開買付けを実施した結果、同社は、平成28年3月に当社の子会社となりました。

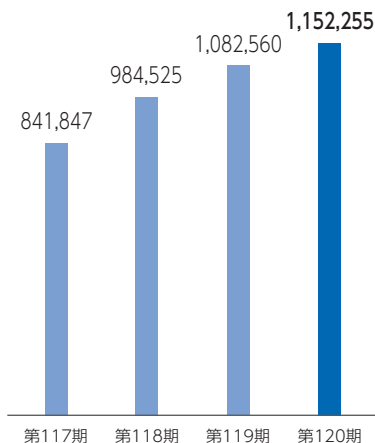
(7) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

〔連結〕

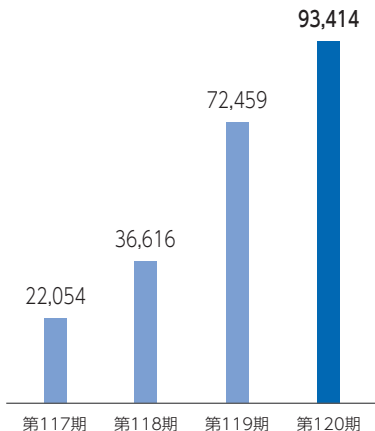
区 分			第117期 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	第118期 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	第119期 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	第120期 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)
売	上	高 (百万円)	841,847	984,525	1,082,560	1,152,255
営	業	利 益 (百万円)	22,054	36,616	72,459	93,414
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		(百万円)	1,195	16,288	49,440	64,828
基本1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益		(円)	9.50	129.47	392.78	514.23
総	資	産 (百万円)	1,169,642	1,239,589	1,404,282	1,450,585
純	資	産 (百万円)	580,616	652,243	758,007	684,633
株 主 資 本		(百万円)	561,169	635,327	738,861	675,361
1株当たり株主資本		(円)	4,460.79	5,049.72	5,864.56	5,354.79
1株当たり配当金		(円)	70	70	90	120
株主資本利益率 (ROE)		(%)	0.2	2.7	7.2	9.2
総資産利益率 (ROA)		(%)	0.1	1.4	3.7	4.5
株主資本配当率 (DOE)		(%)	1.7	1.5	1.6	2.1

- (注) 1. 基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり株主資本は、それぞれ自己株式を控除した、加重平均発行済株式数及び期末発行済株式数で算出表示しております。
2. 第118期において、A S C 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」の規定に基づき、データテープ事業及びブルーレイ事業に係る損益は非継続事業として連結損益計算書に表示しております。これに伴い、第117期の数値についても第118期の表示にあわせて組替えております。
3. 第120期の1株当たり配当金120円のうち、期末配当の60円につきましては、平成28年6月29日開催の第120回定時株主総会において決議をいただく予定であります。

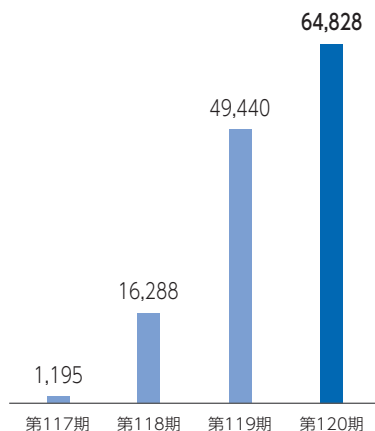
売上高 (単位：百万円)



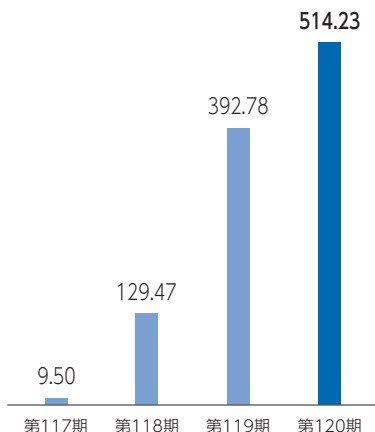
営業利益 (単位：百万円)



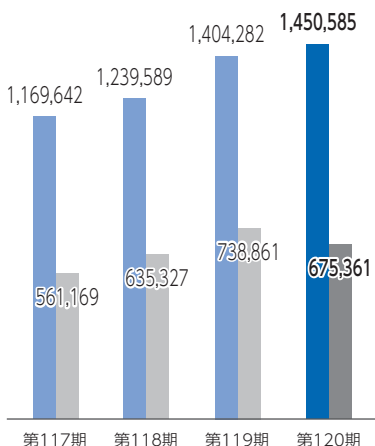
当期純利益 (単位：百万円)



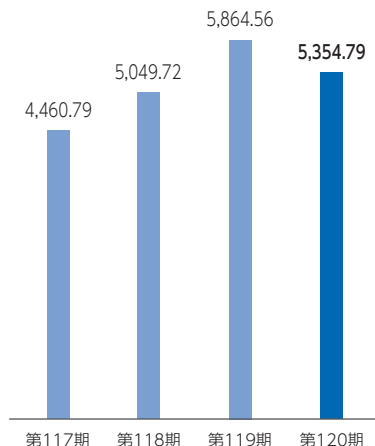
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/株主資本 (単位：百万円)



1株当たり株主資本 (単位：円)



(8) 対処すべき課題

① 当社グループの中長期的な経営戦略

当社グループは、平成28年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画を策定し、持続的な成長による企業価値のさらなる向上を目指しております。「グループの連携を進化させ、更なる成長を実現する」という基本方針のもとに、高い技術力に基づく「ゼロディフェクト品質（不良品ゼロ）」を追求するとともに、スピード経営による「真のグローバル化」を推進してまいります。

事業に関しましては、受動部品、磁気応用製品、フィルム応用製品の3つのセグメントに続く新規事業による売上拡大を加速し、収益性を向上してまいります。重点事業に対する投資に加え、新製品開発・新規事業へ効率的に投資を実施しながら、中期的には営業利益率10%以上、ROE10%以上を達成することを目標としてまいります。一方、株主還元につきましては、こうした投資による効果を発現することで、1株当たりの成長を通じた安定的な配当を継続する方針であります。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に平成27年6月から上場会社に適用された「コーポレートガバナンス・コード」を受け、当社グループは、適切な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会の役割・責務を適切に果たすとともに、株主及び投資家との建設的なエンゲージメント（対話）を引き続き活性化させてまいります。

② 当社グループの対処すべき課題

世界経済は中国の成長鈍化や原油価格の下落による資源国経済の落ち込みといった懸念を抱えながらも、米国経済の拡大を背景に全体としては緩やかな回復基調にあります。自動車やスマートフォン等のエレクトロニクス市場も、概ね堅調に市場拡大が進んでいる一方で、製品の高機能化や薄型化、安全性水準の高度化が進んでおります。そうした中、特に車載用をはじめとする電子部品の品質・性能に対するお客様からの要求水準が益々高まってきております。

このような現状を踏まえ、当社グループではゼロディフェクト品質の早期実現を重要な課題として捉えております。材料から製造までを一元管理した生産プロセスのさらなる強化を推進してまいります。また、並行して品質向上、調達・エネルギー効率の革新、コスト低減を3本の柱としたモノづくり改革を加速してまいります。

中期経営計画の初年度においては、自動車、ICT、産業機器・エネルギーの3分野における柱事業として位置付けた5事業（インダクティブデバイス、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品、記録デバイス（HDD用ヘッド）、エナジーデバイス（二次電池））の成長戦略を推進してまいりました。今後は、米国のクアルコム社との広範囲な事業領域における協力体制の強化、スイスのセンサ事業会社であるミクロナス社の買収等により、戦略成長製品（センサ・アクチュエータ、エネルギーユニット、次世代電子部品）の拡大を加速し、IoT（モノのインターネット）市場における事業機会の獲得を目指してまいります。また、柱事業の一つである記録デバイス（HDD用ヘッド）事業は、パソコンの需

要減、SSDへの置換え等によるHDD市場縮小の影響を受け、厳しい事業運営を強いられることが見込まれます。自社の生産規模の適正化及び先端技術力による製品・サービスの提供により、縮小する市場においても“必要とされる存在”であり続けることを目指してまいります。一方、一部の事業については、抜本的な対策を着実に実行し、早期に高収益体質へ転換することに注力いたします。

また、それぞれの事業展開を支えるためには、中長期的な視点に立った技術開発、製品開発が欠かせません。その役割を担う本社開発機能は、情報通信デバイス開発、エネルギーデバイス開発、材料開発の3センターで編成し、市場分野の特性に合った開発体制を構築しております。さらに地域の特性に合った活動を展開するために、米国、欧州、中国の研究開発機能を強化いたします。

事業強化にあたっては環境の側面にも配慮し、顧客要求・社会動向（省エネルギー、法規制遵守、安全性等）に適合した製品を供給していくとともに、企業活動で生じる環境負荷の低減（二酸化炭素の排出量削減等）を進めてまいります。このように企業市民として社会と共生することの大切さを改めて認識し、環境保全への貢献に取り組むとともに、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

平成27年12月に当社は創立80周年を迎えました。グループを構成する一人ひとりが今一度、「創造によって文化、産業に貢献する」（社是）という創業の精神に立ち返るとともに、成長のために挑戦し続ける風土の醸成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(9) 主要な事業内容

当社グループは、電子部品等の製造及び販売を主な事業としており、3つの報告セグメントと、それらに属さないその他を構成する主な事業は、次のとおりであります。

セグメント	構成する主な事業
受 動 部 品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェラ이트コア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品、センサ
磁 気 応 用 製 品	HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、電源、マグネット
フ ィ ル ム 応 用 製 品	エナジーデバイス（二次電池）、アプライドフィルム
そ の 他	メカトロニクス（製造設備）等

(10) 主要な営業所及び工場

① 当社

区分	所在地
本 社	東京都港区芝浦三丁目9番1号
営 業 所	仙台、名古屋、松本、大阪、福岡
工 場	鳥海工場（秋田） 秋田工場（秋田） 稲倉工場（秋田） 成田工場（千葉） 静岡工場（静岡） 甲府工場（山梨） 浅間テクノ工場（長野） 三隈川工場（大分）
研究・開発拠点	千葉県市川市、成田市

② 子会社

次ページから26ページの「(11) 重要な子会社の状況 ① 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(11) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
TDKラムダ株式会社 (東京都港区)	百万円 2,976	* 100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK - MCC株式会社 (秋田県にかほ市)	百万円 1,000	* 100%	受動部品の製造
TDK庄内株式会社 (山形県鶴岡市)	百万円 110	* 100%	受動部品及び磁気応用製品の製造
TDK China Co., Ltd. (中国・上海市)	千人民元 260,973	100%	中国子会社の管理・統括
TDK Hong Kong Company Limited (中国・香港)	千香港ドル 25,500	100%	受動部品及び磁気応用製品の製造・販売
SAE Magnetics (Hong Kong) Limited (中国・香港)	千香港ドル 50	* 100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Xiamen Co., Ltd. (中国・廈門市)	千人民元 681,074	* 100%	受動部品の製造・販売
Amperex Technology Limited (中国・香港)	千米ドル 277,588	* 97.3%	フィルム応用製品の製造・販売
TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd. (中国・上海市)	千人民元 1,659	* 100%	受動部品の販売
TDK Taiwan Corporation (台湾・台北市)	千台湾ドル 424,125	* 95.4%	受動部品及び磁気応用製品の製造・販売
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. (タイ・アユタヤ県)	千米ドル 96,333	99.8%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Singapore (Pte) Ltd. (シンガポール)	千米ドル 126	* 100%	受動部品及び磁気応用製品の販売
TDK U.S.A. Corporation (米国・ニューヨーク州)	千米ドル 458,727	100%	米国子会社の管理・統括
Headway Technologies, Inc. (米国・カリフォルニア州)	千米ドル 163,161	100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Corporation of America (米国・イリノイ州)	千米ドル 3,800	* 100%	受動部品の販売

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
TDK Europe S.A. (ルクセンブルク・ヴィンドホフ市)	千ユーロ 352,113	100%	欧州子会社の管理・統括
EPCOS AG (ドイツ・ミュンヘン市)	千ユーロ 66,682	* 100%	受動部品の製造・販売
TDK Europe GmbH (ドイツ・デュッセルドルフ市)	千ユーロ 46,545	* 100%	受動部品の販売

(注) 1. 資本金及び議決権の所有割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. *印は、間接保有を含む比率であります。

② 企業結合等の状況

区分	会社数	前連結会計年度末比増減
連 結 子 会 社	国 内	14
	海 外	2 社増
	合 計	10社増（内訳：13社増、3 社減）
持 分 法 適 用 関 連 会 社	国 内	12社増（内訳：15社増、3 社減）
	海 外	4
	合 計	1 社減（内訳：1 社増、2 社減）

(12) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
91,648名	3,572名

(注) 従業員数は就業人員数であり、パートを除いて記載しております。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

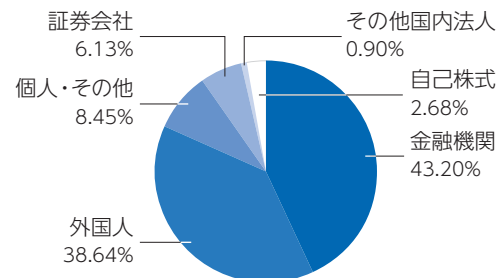
高周波部品事業における合併会社の設立及び広範囲な事業領域における協力

当社は、平成28年1月13日付で、Qualcomm Incorporated（クアルコム社、本社：米国・カリフォルニア州）との間で、高周波モジュール及び高周波部品の開発、設計、製造及び販売を主要な事業内容とする合併会社の設立並びに広範囲な事業領域における協力について合意いたしました。この合意に基づき、同社の子会社及び関連会社と当社及び当社の子会社を当事者とする合併会社設立及び事業協力に関する契約を締結いたしました。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 480,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 129,590,659株
(自己株式3,467,845株を含む)
- (3) 株主数 26,983名
(前事業年度末比5,212名増)

《ご参考》所有者別株式分布状況
(発行済株式の総数に対する比率)



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,318	14.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,813	9.37
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	5,690	4.51
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,491	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,622	2.08
B N P パ リ バ 証 券 株 式 会 社	2,556	2.03
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	1,830	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	1,678	1.33
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,640	1.30
ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	1,554	1.23

- (注) 1. 持株比率は、自己株式3,467,845株を控除して計算しております。
2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

① 株式報酬型新株予約権

	発行決議日	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	払込金額 (発行価額)	行使期間	保有状況			
						取締役		監査役	
2005年	平成17年6月29日	26個	普通株式 2,600株	無償	平成17年7月1日～ 平成37年6月30日	1名	26個	—	
2007年 (対取締役。公正価値発行)	平成19年5月15日	7個	普通株式 700株	11,014円 (公正価値)	平成19年7月8日～ 平成39年7月7日	1名	7個	—	
2008年 (対取締役。公正価値発行)	平成20年5月28日	37個	普通株式 3,700株	5,967円 (公正価値)	平成20年7月6日～ 平成40年7月5日	1名	37個	—	
2009年	平成21年5月27日	177個	普通株式 17,700株	4,021円 (公正価値)	平成21年7月5日～ 平成41年7月4日	2名	68個	—	
2010年	平成22年5月26日	166個	普通株式 16,600株	4,213円 (公正価値)	平成22年7月4日～ 平成42年7月3日	2名	77個	—	
2011年	平成23年5月25日	326個	普通株式 32,600株	3,925円 (公正価値)	平成23年7月3日～ 平成43年7月2日	2名	85個	1名	20個
2012年	平成24年6月21日	362個	普通株式 36,200株	2,770円 (公正価値)	平成24年7月8日～ 平成44年7月7日	3名	157個	1名	19個
2013年	平成25年6月19日	363個	普通株式 36,300株	3,112円 (公正価値)	平成25年7月7日～ 平成45年7月6日	4名	174個	1名	26個
2014年	平成26年6月18日	346個	普通株式 34,600株	4,136円 (公正価値)	平成26年7月6日～ 平成46年7月5日	4名	174個	1名	26個
2015年	平成27年7月31日	1,041個	普通株式 104,100株	6,806円 (公正価値)	平成27年8月23日～ 平成47年8月22日	4名	418個	—	

② 通常型新株予約権

	発行決議日	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	保有状況	
						取締役	監査役
第9回	平成22年7月29日	326個	普通株式 32,600株	5,292円	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日	—	—
第10回	平成23年7月28日	363個	普通株式 36,300株	4,567円	平成25年8月1日～ 平成29年7月31日	—	—
第11回	平成24年7月31日	524個	普通株式 52,400株	3,550円	平成26年8月1日～ 平成30年7月31日	—	—
第12回	平成25年7月31日	811個	普通株式 81,100株	3,836円	平成27年8月1日～ 平成31年7月31日	—	—

- (注) 1. 株式報酬型新株予約権における行使価額は1株当たり1円であります。
2. 通常型新株予約権における払込金額（発行価額）は無償であります。
3. 社外取締役及び監査役には、新株予約権を付与しておりません。
4. 取締役が保有している新株予約権には、執行役員時に付与されたものが含まれております。
5. 監査役が保有している新株予約権は、取締役時に付与されたものであります。

《ご参考》当事業年度末日における当社及び当社子会社の役職員等が保有しているすべての新株予約権等の状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	発行済株式の総数 に対する比率
株式報酬型新株予約権	2,851個	普通株式 285,100株	0.22%
通常型新株予約権	2,024個	普通株式 202,400株	0.16%
合 計	4,875個	普通株式 487,500株	0.38%

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況

	当社執行役員		当社使用人		当社子会社の役員及び使用人	
	人数	交付数	人数	交付数	人数	交付数
2015年株式報酬型 新株予約権	15名	623個 (62,300株)	—	—	—	—

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役（社長）	上 釜 健 宏	・加湿器対策本部長 ・技術本部長
取締役（専務執行役員）	小 林 敦 夫	・磁性製品ビジネスグループ ゼネラルマネージャー
取締役（専務執行役員）	植 村 博 之	・電子部品ビジネスカンパニーＣＥＯ ・電子部品ビジネスカンパニー セラミックコンデンサビジネスグループ ゼネラルマネージャー
取締役（常務執行役員）	齋 藤 昇	・戦略本部長 ・田淵電機株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	澄 田 誠	・イノテック株式会社代表取締役会長 ・INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役会長
社 外 取 締 役	吉 田 和 正	・オンキヨー株式会社社外取締役 ・Gibson Brands, Inc.社外取締役 ・ＣＹＢＥＲＤＹＮＥ株式会社社外取締役 ・株式会社豆蔵ホールディングス社外取締役
社 外 取 締 役	石 村 和 彦	・旭硝子株式会社代表取締役会長
常 勤 監 査 役	四 居 治	
常 勤 監 査 役	米 山 淳 二	
社 外 監 査 役	八 木 和 則	・株式会社横河ブリッジホールディングス社外監査役 ・ＪＳＲ株式会社社外取締役 ・応用地質株式会社社外取締役
社 外 監 査 役	石 黒 徹	・森・濱田松本法律事務所パートナー ・大和証券投資信託委託株式会社社外取締役
社 外 監 査 役	藤 村 潔	・味の素株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役澄田誠、吉田和正及び石村和彦の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 監査役八木和則、石黒徹及び藤村潔の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役八木和則及び藤村潔の両氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

3. 平成28年4月1日付で、当社における担当が次のとおり変更となっております。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役（専務執行役員）	小 林 敦 夫	・ 磁性製品担当
取締役（専務執行役員）	植 村 博 之	・ 電子部品ビジネスカンパニーCEO

4. 社外役員の重要な兼職先と当社との間で、取引関係のあるものは、次のとおりであります。
- ・ 社外取締役澄田誠氏が代表取締役を務めるイノテック株式会社と当社との間では、フラッシュメモリに関する取引関係及びシステム保守等に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるイノテックグループに対する売上比率と、イノテックグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに1%未満、平成28年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
 - ・ 社外取締役石村和彦氏が代表取締役を務める旭硝子株式会社と当社との間では、EMC（電磁両立性）測定に関する取引関係及びガラス、化学品等に関する取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占める旭硝子グループに対する売上比率と、旭硝子グループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率はともに1%未満、平成28年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
5. 監査役四居治、八木和則及び藤村潔の3氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 常勤監査役四居治氏は、当社の経理・財務に関する業務を通算22年経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・ 社外監査役八木和則氏は、横河電機株式会社の経理・経営企画に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・ 社外監査役藤村潔氏は、三菱商事株式会社の経理に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、すべての社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額以上で当該契約にもって定める金額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 合計	報酬等 の総額	報酬等の内訳					
			基本報酬		業績連動賞与		株式報酬型 ストックオプション	
			支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円
取 締 役	9	418	9	224	4	100	4	94
うち社外取締役	(4)	(51)	(4)	(51)	上記の報酬制度はありません			
監 査 役	8	85	8	85	上記の報酬制度はありません			
うち社外監査役	(5)	(27)	(5)	(27)				
合 計	17	502	17	308	4	100	4	94

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役は5名であります。
上記の取締役及び監査役の支給人員合計、報酬等の総額及びその内訳の基本報酬には、平成27年6月26日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名に対する報酬等の額を含んでおります。
2. 報酬等の限度額
- (1)取締役
- ①基本報酬：平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会において月額25百万円以内と決議をいただいております。
- ②業績連動賞与：平成27年6月26日開催の第119回定時株主総会において年額3億50百万円以内と決議をいただいております。
- ③株式報酬型ストックオプション：平成27年6月26日開催の第119回定時株主総会において年額4億57百万円以内と決議をいただいております。
- (2)監査役
- 基本報酬：平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会において月額8百万円以内と決議をいただいております。
3. 取締役に対する業績連動賞与及び株式報酬型ストックオプションにつきましては、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。

② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

<報酬の方針の内容>

(ア) 報酬制度の目的

取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会における審議・検証を通じ、以下を目的として報酬制度を設計しております。

短期及び中長期の業績との連動性を重視し、また、多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求することによって、役員の企業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図ります。

(イ) 報酬水準

同業種他社及び他業種同規模他社に比べ報酬としての競争力を維持できるような水準を目指しております。水準の妥当性については、定期的に実施する第三者による企業経営者の報酬に関する調査等に基づき、報酬諮問委員会にて検証しております。

(ウ) 報酬の構成

- a. 業務執行を兼ねる取締役の報酬：基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。
- b. 業務執行を兼ねない取締役の報酬：基本報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。
- c. 社外取締役の報酬：基本報酬のみです。
- d. 監査役の報酬：基本報酬のみです。

(エ) 業績連動の仕組み

a. 短期業績連動の仕組み（業績連動賞与）

当該事業年度の連結業績（営業利益、ROE）に加え、担当部門毎に設定した指標を使用し、目標値に対する達成度に応じて、標準支給額に対し0%から200%の範囲で変動する仕組みとしております。

b. 中長期業績連動の仕組み（株式報酬型ストックオプション）

当社株式の株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有する仕組みであり、この仕組みを導入することにより、当該役員の業績向上及び株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としております。また、役員の報酬と中長期の業績及び企業価値との連動性をさらに高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションの一部について、その行使に業績達成条件を付しております。業績達成条件は、中期経営計画における連結業績（営業利益、ROE）を指標とし、目標値に対する達成度に応じて、付与個数に対し0%から100%の範囲で権利行使可能数が増減する仕組みとしております。

なお、当社は「自社株保有ガイドライン」を定め、役位別に定められた一定数以上の当社株式（株式報酬型ストックオプションを含む）を当該役員が保有するよう、努めております。

<報酬決定のプロセス（報酬諮問委員会の設立と運営）>

前記報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、半数以上の委員を社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会にて、当社取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し推薦することで、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個別報酬の妥当性の確保に寄与しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

31ページから32ページの「4. (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名 (地位)	取締役会等への 出席状況	取締役会等における発言 及びその他の活動状況
澄 田 誠 (社外取締役)	取締役会：16回中16回 指名諮問委員会：8回中8回 報酬諮問委員会：3回中3回	同氏は、取締役会議長を務めております。 企業経営に関する豊富な経験と知識に基づき、経営全般にわたり、特にエレクトロニクス分野における知見を活かしながら、積極的かつ活発に発言を行っております。 また、同氏は、指名諮問委員会の委員長を務めており、役員選任の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。 さらに、同氏は、平成27年6月まで報酬諮問委員会の委員長を務めました。
吉 田 和 正 (社外取締役)	取締役会：16回中16回 報酬諮問委員会：7回中7回	エレクトロニクス産業における企業経営やグローバルビジネス及びコンシューマビジネスに関する豊富な経験と知識に基づき、経営全般にわたり、積極的かつ活発に発言を行っております。 また、同氏は、報酬諮問委員会の委員長を務めており、役員に関する報酬決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、重要な役割を果たしております。
石 村 和 彦 (社外取締役)	取締役会：12回中10回 指名諮問委員会：8回中8回 報酬諮問委員会：4回中4回 (平成27年6月就任後)	素材メーカーにおける企業経営やグローバルビジネスに関する豊富な経験と知識に基づき、経営全般にわたり、積極的かつ活発に発言を行っております。 また、同氏は、指名諮問委員会の委員を務めており、役員選任の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。 さらに、同氏は、報酬諮問委員会の委員を務めております。
八 木 和 則 (社外監査役)	監査役会：15回中14回 取締役会：16回中15回	企業経営及びエレクトロニクス分野に関する豊富な経験や、財務及び会計に関する専門的見地から、積極的かつ活発に発言を行っております。
石 黒 徹 (社外監査役)	監査役会：11回中11回 取締役会：12回中12回 (平成27年6月就任後)	弁護士としての法令に関する専門的見地から、また、コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する高度な専門知識や幅広い見識から、積極的かつ活発に発言を行っております。
藤 村 潔 (社外監査役)	監査役会：11回中11回 取締役会：12回中12回 (平成27年6月就任後)	総合商社における企業経営の豊富な経験や、財務及び会計に関する専門的見地から、積極的かつ活発に発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	支払額
	百万円
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	347
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	412

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち TDK U.S.A. Corporation、SAE Magnetics (Hong Kong) Limited 等は海外に在する KPMG メンバーファームによる監査を、EPCOS AG はそれ以外の監査法人による監査をそれぞれ受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査役全員が認めた場合、当社監査役会の全員一致の決議により当該会計監査人を解任する方針です。

また、当社会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の適格性、独立性、倫理性等のその他の職務遂行に係る重要な要素において、その適切性に疑義を抱かせる事象が認められた場合、当社監査役会は監査役会規程に則り、事実関係を総合的に検討し、その解任または不再任の是非を判断します。

6 会社の体制及び方針

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制]

上記の体制の整備について、当社取締役会が決議した内容は、次のとおりであります。

(最終改定日 平成28年4月28日)

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、世界初の磁性材料フェライトの工業化を目的として1935年に設立され、『創造によって文化、産業に貢献する』（社是）という創業の精神に基づき、独創性をたゆまず追求し、新たな価値を創造した製品・サービスを提供することを通じて、企業価値を高めてまいりました。また、当社グループは、今後もすべてのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等）の満足と信頼、支持を獲得するとともに、社会的課題を解決して社会に役立つ存在であり続け、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。このため、国の内外において、人権を尊重し、関係法令・国際ルール及びその精神を遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことを「企業行動憲章」として明確に宣言し、「企業倫理綱領」に定められた行動基準に従って、当社グループ全構成員は厳格に行動してまいります。

さらに、当社は、社是の実践により、モノづくりを通じて経営目標の達成及び企業価値のさらなる向上を目指すとともに、社会の一員としての自覚を常に意識した、健全な企業風土の醸成に努め、真摯に企業活動を行ってまいります。同時に、ステークホルダーに対し網羅性・的確性・適時性・公平性をもって情報開示を行うことにより、説明責任を果たしてまいります。

このように、当社は経営理念を誠実かつひたむきに追求していくとともに、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保していくため、次の効率的かつ規律ある企業統治体制（コーポレート・ガバナンス）を構築してまいります。

① 監査役制度の採用と監視機能の強化

当社は、会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役を招聘し、経営の監視機能を強化します。

② 取締役会機能の強化及び責務の厳格化

取締役会を少人数構成とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化します。また、取締役に対する株主の信任機会を事業年度毎に確保するため、取締役の任期を1年とします。

③ 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離します。これにより、権限委譲に基づく意思決定の迅速化と、業務執行の責任と権限の明確化を図ります。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行います。

④ 取締役会諮問機関の設置（企業倫理・CSR委員会、情報開示諮問委員会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会）

企業倫理・CSR委員会は、取締役・監査役・執行役員他グループ全構成員に対し、社是・社訓をはじめとする当社グループの経営理念や、関係法令・国際ルール及びその精神を含む社会的規範を遵守するための、具体的な行動指針を定めた「企業倫理綱領」を周知徹底し、社是の実践と企業倫理の徹底並びに社会的責任に対する意識の浸透を図ります。

情報開示諮問委員会は、証券取引に関する諸法令及び当社が株式上場する証券取引所規則に基づき、網羅性・的確性・適時性・公平性をもって適切な情報開示が行われるよう、株主及び投資家の投資判断に係る当社の重要な会社情報・開示書類を審議し精査します。

報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、報酬決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性を検証します。

指名諮問委員会は、社外取締役を委員長として、取締役及び監査役並びに執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与します。

こうした体制の下、経営の監視機能を果たす監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づきその職務を執行し、取締役による職務執行の法令及び定款に対する適合性及び妥当性を監査することにより、経営の健全性・遵法性・透明性を確保します。

また、経営の意思決定及び業務執行の監督を責務とする取締役は、法令及び定款の主旨に沿って制定された取締役執務規程及び取締役会規程に基づき、また、業務執行を責務とする執行役員は、執行役員執務規程及び経営会議規程に基づきその職務を執行することにより、健全性・遵法性・透明性を確保します。

さらに、当社は、当社に適用される各国の証券取引法及びその他の同種の法令並びに当社が上場する証券取引所の規則等（以下「証券規制」と総称する）を遵守するため、次の体制を確立します。

① 証券規制により開示が義務付けられているすべての情報を収集し、記録し、分析し、処理し、要約し、及び報告し、証券規制所定の期間内に適時に開示することを保証するための統制その他の手続を確立します。

- ② 適用ある会計基準に従った財務諸表の作成が可能となるよう、会社の行う取引が適切に授權されていること、会社の資産が無権限の使用又は不適切な使用から保護されていること、及び会社の行う取引が適切に記録されかつ報告されていることについて、合理的な確信を得られるように設計された手続を会社が有することを保証するための体制を確立します。
- ③ 上記経営体制がコーポレート・ガバナンスに関する体制についての証券規制の要請を遵守するものとなることを確保します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務執行の責任者である社長は、当社グループに適用される文書管理規程を制定し、情報の保存及び管理方法に関する原則を定めます。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理体制を強化するため、経営会議直属の3つの委員会（委員長は社長が任命した執行役員）を設置します。

① ERM*委員会

事業目標の達成及び事業運営を阻害する要因への全社的対応を目的として、ERM委員会を設置し、全社的リスクマネジメントの推進を図ります。なお、法務、財務、IT等の個別のリスクに対しては、全社規程・細則・要領及び部門毎に定める部門要領で運用ルールを定め、その領域毎の業務執行責任者が対応します。

② 危機管理委員会

自然災害等、不測の事態に備え、危機管理委員会を設置し、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、そうした事態が現実化した場合は、迅速な状況把握と対策を講じます。

③ 情報セキュリティ委員会

顧客預り情報を含む重要情報資産の適正な管理のため、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、リスクに応じたセキュリティ対策を適切に講じます。

これらの活動状況については、監査役及び内部監査部門の定期的な確認により、業務執行を効果的に運営するための助言を受ける仕組みを確保するほか、顧問弁護士等の専門家からも、当社グループを取り巻く新たな阻害要因等について、助言を随時受けます。*ERM（Enterprise Risk Management）

(4) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、取締役会を少人数構成とすること、執行役員制度を採用することにより、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行います。

また、常務以上の執行役員並びに社長が指名した執行役員及び機能責任者から構成される経営会議において、当社グループの開発・製造・販売・財務状況等の業務執行に関する方針及び政策を審議し、全

執行役員が決定事項に従ってその職務を速やかに行います。その執行状況については、取締役会への付議及び執行役員による経営会議への定期的な報告により、経営が効率的に行われることを確保します。

さらに、グループ全構成員が共有する中期的な経営目標の設定とその浸透を図るとともに、各部門の目標及び実行計画とその進捗状況について、経営状況の把握を行う体制を確立します。子会社における経営管理については、各子会社が四半期毎に報告書の提出を行うことで、経営状況を把握する体制を確立します。

(5) 当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当社グループの経営理念、「企業行動憲章」、「企業倫理規範」及び「企業行動基準」を周知徹底します。これにより、経営の健全性・遵法性・透明性を高め、職務執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、企業倫理・CSR委員会を軸に国内外の子会社も含めた企業倫理管理体制を構築し、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、相談窓口（ヘルプライン）を設置し、当社グループ内のコンプライアンスに係る情報や意見を直接汲み上げる体制をとります。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの業務の健全性・遵法性・透明性を確保し経営目標を達成するため、各取締役・執行役員・業務執行責任者は、「企業倫理綱領」並びに当社グループを対象とした職務決定権限規程及び当該全社諸規程を遵守し意思決定を行うことで、業務の適正を確保します。

また、監査役は当社及び当社グループの各部門に対し、部門監査・重要書類閲覧・重要会議出席を通じ、業務執行状況を定期的に監査します。さらに、内部監査部門は、当社及び当社グループの各部門に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営効率の妥当性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行います。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置し、監査役の職務における補助機能を果たします。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役室での職務に従事する使用人に対する人事考課は監査役が直接評価し、異動・懲戒については、監査役の同意を得た上で当社運用ルールに従って決定します。

また、監査役から監査業務に関する指示及び命令を受けた使用人は、その指示及び命令については取締役からは指揮命令を受けないものとします。

(9) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループ全構成員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行います。当社グループの経営方針や執行役員の業務執行状況については、経営会議や事業計画検討会等の重要会議へ監査役が出席することで適時に情報提供が行われ、その議事録についても速やかに監査役に提出されます。さらに必要に応じて執行役員等が監査役に直接説明を行います。業務執行を行う当社の各部門及びグループ会社が作成する報告書についても監査役が閲覧でき、当社及び当社グループの執行状況を監査役が確認できる体制をとります。

加えて法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社グループ全構成員はこれを発見次第、企業倫理・CSR委員会により構築された当社及び当社グループを網羅した相談窓口（ヘルプライン）を通じて、又は全子会社を網羅する各地区倫理協議会から企業倫理・CSR委員会への報告を通じて、直ちに監査役又は監査役会に対し報告を行います。また、ERM委員会等の活動情報についても、監査役に適宜提供され、監査役が企業活動全般について状況を確認できる体制をとります。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、相談窓口（ヘルプライン）に通報した当社グループ構成員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を「企業倫理綱領」に明記し、グループ全構成員に対し周知徹底します。

(11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求を行ったときは、担当部門において審議し、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行います。

(12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役及び監査役会は代表取締役と定期的会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行い、代表取締役との相互認識を深めます。

また、監査役及び内部監査部門は定期的会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受け、当初の監査計画と結果について情報共有を図ることで、監査役監査が実効的に行われることを確保します。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

(1) 業務の適正を確保するための体制全般

内部監査部門である経営監査グループが、年間計画に基づき、業務執行と経営方針との整合性、経営効率の妥当性、関連法令の遵法性の観点から、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の確認及び改善支援を行うとともに、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行い、これらの状況について、社長、取締役会及び監査役に報告いたしました。

(2) コンプライアンス

当社グループは、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当社グループの経営理念、「企業行動憲章」、「企業倫理規範」及び「企業行動基準」を周知徹底するため、企業倫理・C S R 委員会の委員長が適宜、当社及び当社グループの従業員等に対し、直接教育啓発する機会を設けております。また、企業倫理一般だけでなく、カルテル、贈収賄、情報管理等のコンプライアンス事項のeラーニング教材を作成し、毎年、日本だけでなく、中国その他海外拠点においても展開しております。

また、企業倫理・C S R 委員会を軸に国内外の子会社も含めて構築した企業倫理管理体制の下、企業倫理遵守状況を定期的に監視するとともに、当該状況について同委員会が取締役会に対し四半期毎に報告を行っております。

さらに、企業倫理に関連する事項を業務ライン以外の方法で内部通報・相談できる仕組みとして、相談窓口（ヘルプライン）を設置し、当社グループ内のコンプライアンスに係る情報や意見を直接汲み上げております。当該内部通報制度において、自社内だけでなく第三者の法律事務所を通じた通報ルートを、当事業年度は欧米地区で整備し、既設の日本及び中国を含む東アジア地区並びに東南アジア地区と併せ、国内外の拠点における構築が完了いたしました。これにより、通報者が複数の通報手段から適宜最適と考える手段を選択することが可能となっております。

(3) リスク管理

E R M委員会が、全社横断的に対応が必要なリスクの特定、関連部署と連携した対策の導入等の全社的リスクマネジメントを推進いたしました。

また、危機管理委員会が、近年における自然災害等のリスクの高まりを踏まえ、事業継続計画（B C P）の改定を行うとともに、国内拠点における運用状況の再点検の実施及びB C P 訓練等の活動を推進いたしました。

さらに、情報セキュリティ委員会では、近年のサイバー攻撃等のリスクに備え、従業員向けの情報セキュリティ教育や、防御・検知・B C P 対策等の施策を実施いたしました。今後も継続的に情報セキュリティリスクを検証し対策を実施してまいります。

(4) グループ経営管理

経営会議において、当社グループの業務執行に関する方針及び政策を審議し、また、各部門から定期的な報告を受けることで、グループ各部門の目標及び実行計画とその進捗状況の把握を行っております。子会社における経営管理についても、各子会社から四半期毎に報告書の提出を受けることで、その経営状況を把握しております。

(5) 取締役及び取締役会

取締役会は、独立社外取締役3名を含む7名で構成されており、独立社外取締役が取締役会議長を務め議事運営を行いました。取締役会は、法令・定款・社内規程で定められた事項、経営上の重要事項等について慎重な審議の上で決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設けており、それぞれの委員会の委員の過半数及び委員長は、独立社外取締役が務めました。これにより、役員の指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性を高めております。さらに、情報開示諮問委員会は、適切な情報開示が行われるよう、決算短信をはじめとする株主及び投資家の投資判断に係る重要な開示書類を審議、精査しております。

なお、当事業年度は取締役会を16回開催いたしました。

(6) 監査役及び監査役会

当社グループ全構成員は、監査役及び監査役会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行っております。

監査役は、取締役会の他、経営会議、事業計画検討会等の重要会議へ出席することで、当社グループの経営方針や執行役員等の業務執行状況に関する情報を適時に入手し、必要な場合は監査役会にて説明を求め、意見を表明いたしました。

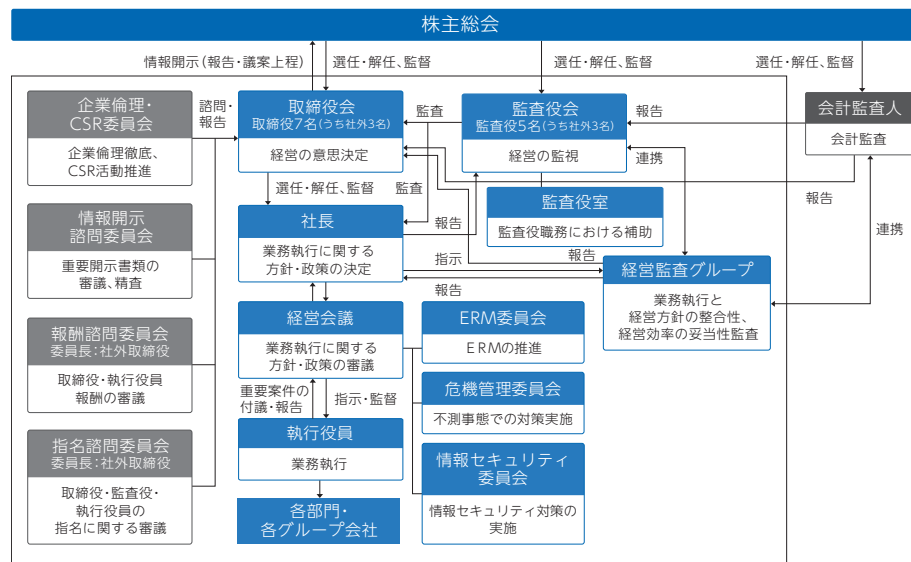
また、監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的会合を持ち、経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査役監査上の重要課題等について意見交換を行いました。

加えて監査役は、内部監査部門である経営監査グループと定期的会合を持つとともに、会計監査人から定期的に監査の報告を受け、当初の監査計画と結果について情報共有を図りました。

このように監査役監査が実効的に行われることを確保しております。

なお、当事業年度は監査役会を15回開催いたしました。

《ご参考1》当社グループのコーポレート・ガバナンス体制



《ご参考2》コーポレート・ガバナンス強化に関するこれまでの主な取り組み

年 月	内 容
平成14年6月	- 取締役の員数を12名から7名に縮小 - 社外取締役（1名）を初めて招聘 - 報酬諮問委員会を発足（委員長：社外取締役）
平成15年6月	定款変更により、取締役の任期を2年から1年へ短縮
平成17年6月	取締役及び執行役員を対象に、株式報酬型ストックオプションを導入
平成19年6月	社外取締役報酬及び監査役報酬を基本報酬のみに変更
平成20年6月 8月	- 社外取締役を1名から2名へ増員 - 指名諮問委員会を発足（委員長：社外取締役）
平成21年6月	社外取締役を2名から3名へ増員
平成27年5月 6月 11月	- 取締役会の実効性の分析・評価を初めて実施し、その概要を公表 - 取締役の賞与及び株式報酬型ストックオプションについて、業績及び企業価値との連動性をさらに高めることを目的とした報酬体系の見直しを実施 - 取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることを基本方針として決定

(注) 本事業報告中に記載の金額、株数、比率等は、別途注記ある場合及び表示単位未満の数値がない場合を除き、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

添付書類 (2)

連結貸借対照表 (米国会計基準)

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (ご参考) (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	科目	前連結会計年度 (ご参考) (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	740,241	740,994	流 動 負 債	387,877	451,234
現金及び現金同等物	265,104	285,468	短 期 借 入 債 務	136,098	158,683
短 期 投 資	20,091	21,964	一年以内返済予定の 長 期 借 入 債 務	751	36,228
有 価 証 券	1,301	—	仕 入 債 務	111,591	112,664
売 上 債 権	238,089	226,218	未 払 費 用 等	118,336	123,892
た な 卸 資 産	151,012	157,129	未 払 税 金	6,510	5,267
繰 延 税 金 資 産	8,341	—	そ の 他 の 流 動 負 債	14,591	14,500
そ の 他 の 流 動 資 産	56,303	50,215	固 定 負 債	258,398	314,718
固 定 資 産	664,041	709,591	長 期 借 入 債 務	131,483	140,847
投 資	45,733	35,335	未 払 退 職 年 金 費 用	105,687	147,136
有 形 固 定 資 産	427,254	487,639	繰 延 税 金 負 債	5,422	9,562
のれん及びその他の 無 形 固 定 資 産	111,006	118,836	そ の 他 の 固 定 負 債	15,806	17,173
繰 延 税 金 資 産	24,085	37,776	(負 債 合 計)	646,275	765,952
そ の 他 の 資 産	55,963	30,005	純 資 産 の 部		
			資 本 金	32,641	32,641
			資 本 剰 余 金	39,755	21,083
			利 益 準 備 金	29,685	34,221
			そ の 他 の 利 益 剰 余 金	661,159	707,508
			その他の包括利益 (△損失) 累計額	△5,882	△102,285
			自 己 株 式	△18,497	△17,807
			(株 主 資 本 計)	738,861	675,361
			非 支 配 持 分	19,146	9,272
			(純 資 産 合 計)	758,007	684,633
資 産 合 計	1,404,282	1,450,585	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,404,282	1,450,585

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

添付書類 (3)

連結損益計算書 (米国会計基準)

(単位：百万円)

科目				前連結会計年度 (ご参考) (平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年 4 月 1 日から 平成28年 3 月31日まで)
売	上	高		1,082,560	1,152,255
売	上	原	価	802,225	831,123
売	上	総	利 益	280,335	321,132
販	売	費	及 び 一 般 管 理 費	207,876	227,718
営	業	利	益	72,459	93,414
営	業	外	損 益		
	受	取	利 息 及 び 受 取 配 当 金	4,075	4,496
	支	払	利 息	△2,992	△3,116
	関	連	会 社 利 益 持 分	725	1,462
	為	替	差 益 (△ 損 失)	△1,846	△2,394
	そ	の	他	2,096	△2,023
		計		2,058	△1,575
税	引	前	当 期 純 利 益	74,517	91,839
法	人	税	等	21,738	25,216
当	期	純	利 益	52,779	66,623
非	支	配	持 分 帰 属 利 益	3,339	1,795
当	社	株	主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	49,440	64,828

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

添付書類（4）

連結資本勘定計算書（米国会計基準）（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益準備金	その他の利益剰余金	その他の包括利益（△損失）累計額
期首残高	32,641	39,755	29,685	661,159	△5,882
連結子会社による資本取引及びその他		△18,961			2,894
現金配当金				△13,864	
利益準備金への振替額			4,536	△4,536	
包括利益					
当期純利益				64,828	
外貨換算調整額					△60,750
年金債務調整額					△31,553
有価証券未実現利益（△損失）					△6,994
包括利益（△損失）計					
自己株式の取得					
ストックオプションの費用認識		439			
ストックオプションの権利行使		△150		△79	
期末残高	32,641	21,083	34,221	707,508	△102,285

	自己株式	株主資本計	非支配持分	純資産合計
期首残高	△18,497	738,861	19,146	758,007
連結子会社による資本取引及びその他		△16,067	△11,079	△27,146
現金配当金		△13,864	△177	△14,041
利益準備金への振替額		—		—
包括利益				
当期純利益		64,828	1,795	66,623
外貨換算調整額		△60,750	△422	△61,172
年金債務調整額		△31,553	△2	△31,555
有価証券未実現利益（△損失）		△6,994		△6,994
包括利益（△損失）計		△34,469	1,371	△33,098
自己株式の取得	△12	△12		△12
ストックオプションの費用認識		439	11	450
ストックオプションの権利行使	702	473		473
期末残高	△17,807	675,361	9,272	684,633

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

《ご参考》

連結キャッシュ・フロー計算書（米国会計基準）

（単位：百万円）

科目	前連結会計年度 （平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	52,779	66,623
営業活動による純現金収入との調整		
減価償却費	80,249	83,224
資産負債の増減		
売上債権の減少（△増加）	4,919	△7,262
たな卸資産の減少（△増加）	△4,368	△10,591
仕入債務の増加（△減少）	△12,375	16,460
未払費用等の増加（△減少）	7,892	△509
その他の資産負債の増減（純額）	△3,347	75
その他の	17,101	3,543
営業活動による純現金収入	142,850	151,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得	△102,525	△160,674
短期投資の売却及び償還	21,828	30,348
短期投資の取得	△30,861	△27,352
有価証券の売却及び償還	707	4,833
有価証券の取得	△248	△1,112
子会社の取得－取得現金控除後	－	△15,165
貸付による支出	△26,321	△148
貸付金の回収による収入	1,327	21,605
固定資産の売却等	7,698	3,918
その他の	1,083	3,162
投資活動による純現金支出	△127,312	△140,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入債務による調達額	34,777	22,700
長期借入債務の返済額	△37,320	△1,289
短期借入債務の増減（純額）	△916	50,213
配当金支払	△10,069	△13,864
非支配持分の取得	△24,633	△28,504
その他の	2,918	49
財務活動による純現金収入（△支出）	△35,243	29,305
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	33,961	△19,919
現金及び現金同等物の増加	14,256	20,364
現金及び現金同等物の期首残高	250,848	265,104
現金及び現金同等物の期末残高	265,104	285,468

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

添付書類 (5)

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (ご参考) (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)	科目	前事業年度 (ご参考) (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	140,663	147,668	流動負債	307,010	352,590
現金及び預金	4,947	7,850	電子記録債権	10,235	16,802
受取手形	1,860	1,952	買掛金	72,836	22,106
売掛金	51,955	51,101	短期借入金	183,619	216,876
有価証券	700	—	一年以内返済予定の	—	34,500
商品及び製品	3,465	11,710	長期借入金	—	—
仕掛品	8,162	8,335	リース債権	187	185
材料及び貯蔵品	5,912	6,542	未払金	1,373	10,551
前渡金	613	3,117	未払費用	10,189	13,824
繰延税金資産	1,558	—	未払法人税等	36	—
未収入金	15,715	15,716	預り金	27,681	35,184
短期貸付金	42,423	37,591	役員賞与引当金	84	92
その他の流動資産	3,347	3,749	その他の流動負債	765	2,467
固定資産	626,621	604,223	固定負債	129,266	114,778
有形固定資産	58,091	99,127	社債	13,000	13,000
建物	28,017	32,474	長期借入金	98,016	75,385
構築物	827	2,149	リース債権	310	188
機械及び装置	10,097	33,684	退職給付引当金	16,640	22,785
車両・工具器具備品	2,440	2,937	資産除去債務	1,298	1,324
土地	13,834	13,658	繰延税金負債	—	1,761
リース資産	497	373	その他の固定負債	—	333
建設仮勘定	2,375	13,849	(負債合計)	436,276	467,369
無形固定資産	16,171	15,673	純資産の部		
特許権	1,896	1,197	株主資本	318,738	279,037
ソフトウェア	11,355	11,383	資本剰余金	32,641	32,641
ソフトウェア仮勘定	2,734	2,913	資本剰余金	59,256	59,256
その他の無形固定資産	185	179	資本準備金	59,256	59,256
投資その他の資産	552,357	489,422	利益剰余金	245,336	204,946
投資有価証券	23,728	9,872	利益準備金	8,160	8,160
関係会社株式	292,340	288,923	その他利益剰余金	237,176	196,785
関係会社出資金	5,790	30,454	特別償却準備金	0	—
関係会社長期貸付金	250,245	181,583	圧縮記帳積立金	540	559
長期前払費用	2,848	2,427	繰越利益剰余金	236,634	196,226
前払年金費用	6,736	13,852	自己株式	△18,497	△17,806
繰延税金資産	7,335	—	評価・換算差額等	11,062	4,247
その他の投資	1,022	996	その他有価証券評価差額金	11,062	4,247
貸倒引当金	△37,688	△38,687	新株予約権	1,236	1,258
繰延資産	28	21	(純資産合計)	331,036	284,544
社債発行費	28	21	負債及び純資産合計	767,313	751,913
資産合計	767,313	751,913			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類 (6)

損益計算書

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (ご参考) (平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで)	当事業年度 (平成27年 4 月 1 日から 平成28年 3 月31日まで)
売 上 高	99,005	264,304
商 品 及 び 製 品 売 上 高	90,485	263,419
役 務 収 益	8,520	884
売 上 原 価	78,229	230,360
売 上 総 利 益	20,775	33,943
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	48,273	64,035
営 業 損 失 (△)	△27,497	△30,091
営 業 外 収 益	27,173	28,529
営 業 外 費 用	8,054	12,813
経 常 損 失 (△)	△8,379	△14,376
特 別 利 益	892	5,674
固 定 資 産 売 却 益	759	38
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	－	4,168
退 職 給 付 信 託 設 定 益	－	1,195
そ の 他 特 別 利 益	132	272
特 別 損 失	3,989	4,886
固 定 資 産 除 売 却 損	433	452
投 資 有 価 証 券 売 却 損	－	2,752
減 損 損 失	1,342	1,130
土 壌 改 良 費 用	－	551
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	2,063	－
そ の 他 特 別 損 失	149	－
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△11,475	△13,588
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	△4,111	△2,971
法 人 税 等 調 整 額	△2,318	15,830
当 期 純 損 失 (△)	△5,045	△26,447

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類 (7)

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	32,641	59,256	59,256	8,160	0	540	236,634	245,336	△18,497	318,738
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△13,864	△13,864	－	△13,864
特別償却準備金の取崩し	－	－	－	－	△0	－	0	－	－	－
実効税率変更に伴う変動額	－	－	－	－	－	18	△18	－	－	－
当期純損失(△)	－	－	－	－	－	－	△26,447	△26,447	－	△26,447
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△62	△62
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	△78	△78	753	674
株主資本以外の項目の	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△0	18	△40,408	△40,390	690	△39,700
当期末残高	32,641	59,256	59,256	8,160	－	559	196,226	204,946	△17,806	279,037

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,062	11,062	1,236	331,036
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△13,864
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—
実効税率変更に伴う変動額	—	—	—	—
当期純損失 (△)	—	—	—	△26,447
自己株式の取得	—	—	—	△62
自己株式の処分	—	—	—	674
株主資本以外の項目の	—	—	—	—
事業年度中の変動額 (純額)	△6,814	△6,814	22	△6,792
事業年度中の変動額合計	△6,814	△6,814	22	△46,492
当期末残高	4,247	4,247	1,258	284,544

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

添付書類 (8)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

TDK株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小尾 淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山根 洋人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TDK株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、TDK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類（9）

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

TDK株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾 淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山根 洋人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TDK株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類（10）

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役は、上記の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制監査実施基準に準拠し、取締役、執行役員、その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

TDK株式会社 監査役会
常勤監査役 四 居 治 ㊞
常勤監査役 米 山 淳 二 ㊞
社外監査役 八 木 和 則 ㊞
社外監査役 石 黒 徹 ㊞
社外監査役 藤 村 潔 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

定時株主総会会場 ご案内図



送迎バス

当日はJR本八幡駅北口より送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。

運行時間

午前8時50分～9時45分

発車場所

JR本八幡駅北口

総会会場



当社テクニカルセンター 9階

〒272-8558

千葉県市川市東大和田二丁目15番7号

電話 047 (378) 9090

当日受付(入場)は午前9時より開始いたします。

交通のご案内



JR総武線

本八幡駅

南口

より徒歩約13分



都営新宿線

本八幡駅

A1出口

より徒歩約13分



京成本線

京成八幡駅

出口1・2

より徒歩約18分

※駐車場に限りがございますので、公共交通機関及び上記送迎バスのご利用をお願い申し上げます。

※地震等の影響により、定時株主総会の開催が困難ことが予想される事態が発生した場合、開催の可否等に関し当社ウェブサイト (<http://www.tdk.co.jp/>) に掲載させていただきますので、ご確認ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

